

(1) 協働によるまちづくりの推進

重点施策・事業 における目標	地域課題が多様化・複雑化する中で、これらを効果的に解決するためには、地域の様々な主体と課題を共有し、協働してまちづくりを進めることが必要です。地域との協働に向けた具体的な取り組みを行うため、校区コミュニティ協議会と定期的に情報交換を行い、地域課題を把握するとともに、一緒に解決策を考えていく仕組みとして、地域に市職員を配置する「地域担当職員制度」を平成28年度に導入します。
平成 28 年度の 取り組み	枚方市コミュニティ連絡協議会の4つのブロックに地域担当職員を配置し、地域との意見交換や地域課題の解決に向けた調整を行います。また、地域課題の解決に取り組んでいるNPOとの定期的な意見交換会を実施します。 平成 28 年度当初予算：50 千円

9 月末の
進捗状況
【○】

6月に12人の地域担当職員を任命した。枚方市コミュニティ連絡協議会の4つのブロックに市職員を3名ずつ派遣し、地域との信頼関係の構築に努め、地域の公共的課題を共有することから始めている。また、NPOとの意見交換会については、年度内の開催に向け、NPOの中間支援組織「ひらかた市民活動支援センター」と実施方法等に関する意見交換を行った。

(2) 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築

重点施策・事業 における目標	安全で魅力あるまちづくりを推進するため、校区コミュニティ協議会の活動に対し補助金を交付していますが、地域ではライフスタイルの変化や価値観の多様化により、自治会加入世帯の減少や役員の高齢化、担い手不足など、様々な課題を抱えています。今後、地域活動の活性化を図っていくためにも、地域の自主性を高める補助制度の構築に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	校区コミュニティ協議会への補助制度については、現行制度の課題を整理し、より地域の自主性が高められるよう制度の再構築を行います。 平成 28 年度当初予算：54,228 千円

9 月末の
進捗状況
【△】

地域の自主性が高められる補助制度の構築に向け、校区コミュニティ協議会との協働のあり方や現行制度の課題等の整理を行っている。

(3) 地域防災計画・国民保護計画の改訂

重点施策・事業 における目標	地域防災計画・国民保護計画を改訂し、災害体制の強化・確立を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	地域防災計画については、機構改革を反映すると共に、国民保護計画についても、近年の状況等を勘案した国・府の計画及び本市地域防災計画、その他計画との整合性を図るよう改訂を行います。
	平成 28 年度当初予算：551 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	地域防災計画及び国民保護計画について、上記の修正事項を反映させて事務局案を作成し、現在、各部へ意見照会を実施している。
----------------------	---

(4) 防災啓発ブース（フェア）の出展

重点施策・事業 における目標	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブース（フェア）を出展し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブースを出展し、非常持ち出し袋の展示や、来場者が楽しみながら防災を学べるクイズを実施し、防災知識の普及、意識啓発につなげていきます。
	平成 28 年度当初予算：400 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブースを出展し(5月・8月に各1回)、来場者に対し、防災知識を普及するとともに防災意識の啓発に努めた。
----------------------	---

(5) 防犯カメラの増設

重点施策・事業 における目標	通学路等の安全対策の強化に向け防犯カメラを増設します。
平成 28 年度の 取り組み	現在、市内に街頭防犯カメラを 329 台設置し運用していますが、さらなる安全対策の強化を図るため、通学路を含め、犯罪の抑止効果が期待できる場所の選定を進めます。その後、現地調査や地域のご意見もお聴きした上で、設置場所・台数を決定し、平成 28 年度からの 2 か年で設置できるよう取り組みを進めます。

9 月末の 進捗状況 【○】	通学路等の安全や犯罪の抑止効果が期待できる場所を選定し、増設する防犯カメラを 650 台とした。9 月補正予算議決後、プレスリリースを行うとともに、校区コミュニティ協議会及び枚方市防犯協議会に対し事業説明を行った。
----------------------	---

(6) 市民室窓口の休日開庁の拡大

重点施策・事業 における目標	仕事の都合等で平日の来庁が難しい市民に利用していただけるよう、住民異動届やマイナンバーカードの交付などの窓口の休日開庁の拡大を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	定期的な休日開庁を実施し、その利用状況を見極め、段階的な拡大を進めます。

9 月末の 進捗状況 【○】	平成 29 年 3 月から毎月第 4 日曜日に本庁市民室窓口で住民異動届の受付やマイナンバーカードの交付を実施する予定。
----------------------	--

(7) 消費者被害対策の推進

重点施策・事業 における目標	複雑化・多様化する消費者問題に対し、消費者が的確な判断が出来るよう、消費生活相談体制を充実するとともに、消費者教育・啓発の機会の提供等を行います。
平成 28 年度の 取り組み	消費生活相談の体制（増員・勤務日数の拡大等）や情報化相談用設備を整備することで消費生活センターの機能を充実します。また、教育機関への消費者教育支援や市民向けの消費者教育のための講演会を開催すること、情報提供に努めることで、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。

9 月末の 進捗状況 【○】	今年度は、消費生活相談員の増員や勤務日数の増、タブレット端末など相談用設備を追加し、相談体制の充実を図った。 また、トラブル事例の周知、問題解決のための助言並びに各種情報を提供するために「ご存知ですか？消費生活センター」リーフレットを作成し、全戸に配布した。 引き続き、消費者被害防止のために各種講演会等を実施するとともに、インターネット被害防止のために教育委員会と連携し、市立小中学校への専門講師派遣を行った（今年度 26 校実施予定、9 月末時点 16 校実施済み、参加者実績 6,445 人）。
----------------------	--